

2024 年度の役員改選について

2023 年 10 月 17 日
一般社団法人日本毒性学会
理事長 務台 衛

平素より日本毒性学会の活動へのご参画およびご協力ありがとうございます。
昨年 7 月に発足した理事会ですが、早いもので既に任期後半に入っています。この 11 月には選挙管理委員会を立ち上げ、次期の役員（理事および監事）候補の選出に向けた作業を開始いたします。

昨年 7 月の理事長就任にあたり、取り組むべき課題のひとつとして「評議員および理事・監事の女性比率の向上」を挙げました。この課題について、昨年秋より企画戦略小委員会にて検討いただき、6 月に開催した第 1 回理事会にて次期理事および監事候補を選ぶ役員候補選挙への対応を協議しました。

企画戦略小委員会の調査によると本年 3 月時点での本学会の会員構成の女性比率は会員で 27%、評議員で 13%でしたが、女性の役員は 1 名（5%）に留まっていました。この状況を打開するため、同小委員会から理事会に対し「少なくとも役員の女性比率を評議員のそれを上回るレベルを目指すことが望ましい」と提言を受けました。

総務委員会において過去 4 回の役員選挙結果を精査したところ、毎回、当落線上に女性理事候補が複数名おられたという事実が確認できました。そこで上記の提言を受けた対策としては、女性枠を設ける等の選挙規程の改定でなく、理事会として性別、年齢を問わず会員、評議員の本学会運営への積極的参加を広く呼び掛けるなかで結果として女性の役員の比率を向上させることは可能であり、そのようなアプローチが健全な開かれた学会運営であるとの結論に達しました。

今後、理事会では 11 月の選挙告示に向け、次期の役員に相応しい有為な人材の発掘と推薦を進めて参ります。

評議員の皆様には、評議員として「理事候補者及び監事候補者を評議員の中から選出し、社員総会に推薦する権限（定款第 17 条 1）」を有することを再認識し、自薦他薦を問わず役員候補選挙への積極的な参画をよろしくお願いいたします。

以上